

「店頭表示等のセルフチェック」実施のご案内

「品質評価実施店」の継続及び新たな選定には、セルフチェックの実施が条件です！

－2021年9月末までに必ず実施してください！－

店頭における適正表示を促進するため、本年度も「店頭表示等のセルフチェック」を、公取協会員販売店全店舗において実施することといたしました。「規約に基づく適正表示の販売店」であることを掲げる公取協会員販売店は、最低でも年に一回は、自店の表示状況についてチェックいただく必要があります。

会員販売店の皆様におかれましては、以下の「セルフチェック実施方法」をご参照の上、展示バイクに掲示しているプライスカード等の表示内容をチェックし、その結果をご報告ください。

なお、本セルフチェックの実施が、既に「品質評価実施店※」選定されているお店の選定継続、及び現時点で選定されていないお店が新たに「品質評価実施店※」に選定されるための条件となりますので、必ず実施しましょう！（※「品質評価実施店」の詳細は裏面へ）

【セルフチェック実施方法】 チェックは簡単！3ステップ！

STEP1 まずは、チェックページ(google フォーム)にアクセス！

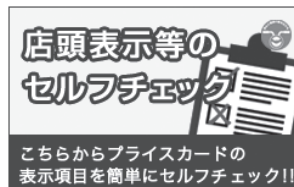
- スマホでアクセス(QRコード 読込)



簡単で
おすすめ！



- 公取協HPのバナーからアクセス



<https://www.aftc.or.jp/index.html>

STEP2 会員番号・社名を入力

案内文書右上に印字されている会員番号、法人名・支店名をそのまま入力

会員番号
MC012345000
法人名・支店名
(株)公取モーターズ
チヨダ支店
※google フォームの入力欄に、上記をそのまま
ご入力ください



STEP3 自店の表示をセルフチェック！

画面の指示に従い、各設問に回答してください



Google フォームへのアクセス・操作方法、会員番号の確認など、セルフチェックの実施についてご不明な点は、こちらまでお問い合わせください。

セルフチェック専用コールセンター 050-3649-1235



期日までにセルフチェックを実施いただけない場合、関係団体やディストリビューター、インポーターから実施促進のご連絡を差し上げるほか、公取協コールセンターからも直接ご連絡をさせていただく予定です。

自動車公取協
品質評価
実施店

品質評価実施店専用ステッカー

「品質評価実施店」は、お客様により安心してバイク選びをしていただけるお店の目印です！

当協議会は、次の選定条件を満たした会員店を「品質評価実施店※」に選定、「YouTube 動画」や「SNS でのお店紹介動画投稿企画」などを通じ、「品質評価実施店は適正表示で安心である」旨の消費者向け P R 活動を積極的に実施しています。

※現在、約 3,500 店が品質評価実施店に選定されています。

【品質評価実施店 選定条件】

- ①品質評価者の在籍 ②店頭表示のセルフチェックの実施・報告による適正表示の確認
- ③所属団体または担当販社の推薦

「品質評価実施店」専用ステッカー&プライスカード作成システム

「品質評価実施店」に選定されると、「品質評価実施店ステッカー(店頭掲示用)」や「品質評価実施店」専用デザインのプライスカード作成システム(当協議会のホームページから入手可能)が利用できるなど、消費者に対し「適正表示で安心のお店」であることを P R できます！

■「品質評価実施店」PR ツールダウンロードページ <公取協ホームページ バイク TOP>



ダウンロード
はこちらから

品質評価実施店専用プライスカード



お客様交付用品質評価書 (A4 サイズ)



※ダウンロードにはパスワードが必要になります。品質評価実施店選定時に送付しました資料をご確認いただくか、当協議会までご連絡ください。

セルフチェックを実施いただき、より一層の適正表示にご協力をお願いいたします。
表示方法等、ご不明な点がございましたら公取協までご連絡下さい。

一般社団法人 自動車公正取引協議会 二輪車業務部

TEL. 03-5511-2113 FAX. 03-5511-2114 E-mail nirin-info@aftc.or.jp